

令和7年度

第1回岩沼市総合教育会議

議事録

1. 招集日時 令和7年12月25日(木)午後3時00分
2. 招集場所 岩沼市役所6階 研修室A・B
3. 協議
 - ① 子どもの学びの質の向上
 - ② 学校に登校していない子どもへの支援
 - ③ 教職員の働き方改革の推進
4. 出席者 佐藤淳一市長、及川浩市教育長、南館公雄教育長職務代理者
山田芳弘委員、江里美穂子委員、木村紀子委員
5. 出席補助職員
鈴木隆夫副市長、大友康弘総務部長、新妻敏幸政策部長
菅原亜由美健康福祉部長、古積知明市民経済部長
佐藤義幸建設部長(併)上下水道部長
遠藤大輔教育部長兼市民図書館長事務取扱、一丸孝博参事兼学校教育課長
渡辺里美生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長
6. 欠席委員 なし
7. 傍聴者 4名
8. 本会議の書記
山下真理子学校教育課課長補佐兼教育総務係長
9. 開会 午後3時00分
10. 閉会 午後4時20分
11. 議事録署名人
及川浩市教育長
12. 議事の経過
以下のとおり

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

只今より令和7年度第1回岩沼市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、佐藤市長より開会のご挨拶をお願いします。

佐藤市長

本日は、総合教育会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。

教育委員会の委員各位には、例月の定例会でのご審議や各種行事へのご出席を通じて、本市における教育分野の活動状況をご確認いただき、様々にご提言をいただくなど、本市の教育行政の推進にご理解とご協力を賜っていますことに、深く敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

今回、取り上げるテーマは、「子供の学びの質の向上」、「学校に登校していない子供への支援」、そして「教職員の働き方改革の進捗状況」の3点でございます。

本年の全国学力・学習状況調査では、中学生の数学・理科で全国を上回る正答率となったほか、ICTを活用した学習状況に関しては全国をリードするような調査結果が得られております。その一方で、学力の一部には、今後対策を講ずるべき課題も確認されております。これらの結果につきましては、教育長をはじめ、教育委員会事務局のスタッフ、そして市内の小中学校では、学力向上に向けた改善策や、教職員の指導力向上を図るうえでの重要な材料として、有効に活用していく方針であると伺っております。

学校教育を取り巻く環境は、財源や人材の制約に加えて、国から要請される教職員の働き方改革など、様々な面で抑制された条件のもと、効率的、かつ合理的に子供たちの未来を支える教育を築いていくことが求められているものと門外漢ながら感じております。

市の予算につきましても、福祉などの予算が際限なく膨張している中、教育委員会部門の予算についても内容を精査し、見直しと集中が必要となっております。そして、「教育といえば、なんでも予算が付く」という時代は、どの自治体でも過ぎ去っている現状もございます。しかしながら、子供の教育に力を入れることは、日本、そして岩沼の発展につながることは、改めて申し上げるまでもございません。

これからも、岩沼の地域性や特性に合った工夫を重ねることが不可欠であると考えておりますので、教育委員の皆さまにおかれましては、引き続きお知恵をお借りできれば幸いです。ぜひ、ご自身の任期で全てを出し切っていただきますようお願いいたします。挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

遠藤教育部長兼総務課長事務取扱

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表しまして、及川教育長よりご挨拶をお願いします。

及川教育長

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、これまで本市におきましては、市長部局をはじめ関係部局と連携を図りながら、教育行政を進めてまいりました。教育環境の整備にあたりましては、予算面にとどまらず、日頃から多なるご理解とご支援を賜っておりますことに、この場をお借りして、心より御礼申し上げます。

本日は、市長と直接意見を交わし、協議を行うことのできる大変貴重な機会であると捉えております。どうぞよろしく願いいたします。

岩沼市ではこれまでの「みんな一緒に、同じペースで学ぶ教育」から、一人一人の持てる力を最大限に引き出すための、それぞれに応じた学びを展開する、「伸ばす教育」への転換を図っております。生涯にわたり学び続けることができる、いわゆる自立した学習者の育成を目指しているところでございます。その詳細につきましては、この後、学校教育課長より説明をさせていただきますが、本日も協議いただきます主な二つのテーマにつきまして、皆様にご関心をお寄せいただき、岩沼市の質の高い学びにつながっていただければと考えております。

また、教職員の働き方改革につきましても、報告を予定しております。これは、教職員が楽をするための改革ではなく、業務を見直した結果として子供たちと向き合う時間を確保し、学びの充実につなげていくための働き方改革であると考えております。

いずれのテーマにつきましても、国・県を挙げて取り組むべき重要な課題でございます。教育委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見やご感想をお寄せいただき、限られた時間ではございますが、実りある、有意義な協議の場となることをお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

遠藤教育部長兼総務課長事務取扱

ありがとうございました。それでは協議に入らせていただきますが、総合教育会議の議長につきましては、運営要綱第4条の規定によりまして、市長が務めることとなっております。ここからは佐藤市長に会議を進めていただきたいと思います。よろしくよろしくお願いいたします。

佐藤市長

規定により議長を務めさせていただきますので、皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、議事録署名員を指名させていただきます。今回は及川教育長に署名をお願いします。

それでは、協議に入ります。今回の協議事項は「①子供の学びの質の向上」と「②学校に登校していない子供への支援」、そして「③教職員の働き方改革の推進」と3つご用意しましたが、③働き方改革に関してはこの会議の場では報告のみ、となっておりますので、まずは、①と②に関して、一括して事務局から説明をお願いします。

一丸参事兼学校教育課長

(資料に基づき、①および②を説明)

佐藤市長

ありがとうございました。それでは、教育委員の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。まず、南館先生からお伺いいたします。

南館職務代理者

大変レベルの高いお話を聞かせていただき、ありがとうございました。先生方のご負担やご苦労も大きいのだろうと、改めて感じたところです。

「三つ子の魂百まで」と言われますが、子供の頃に身についた噛み方は、高齢になっても変わらないことが多いとされています。実際、子供たちの噛む力は、この20年から30年間で低下してきているというデータもあります。

現在は、1回の食事で平均約620回噛んで嚥下しているという結果が出ていますが、戦前においては約1,400回程度噛んでいたとされています。食事内容についても、以前は油揚げやたくあん、レンコンといった噛み応えのあるものが多かったのに対し、現在は柔らかく、甘いものを中心にな

っている傾向があります。その結果として、口が開いたままになる、いわゆる口呼吸の子供が増えており、咀嚼筋の発達不足が懸念されています。

「よく噛む」ことは、顎の発達のみならず、脳への血流増加にもつながり、学力向上や集中力の向上、さらには感染症予防にも効果があると報告されています。簡単なマッサージでも効果が期待でき、日常的な指導として取り入れる価値は高いと考えます。これは一時的な健康指導ではなく、子供たちの一生の健康に関わる問題であり、学校教育の中で継続的に意識して指導していく必要があるのではないかと思います。

佐藤市長

ありがとうございました。

まずは、事務局から説明のあった①、②に沿ったご発言をいただき、ご自分のお考え等は「3その他」でお話いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ただ今ご発言のありました「噛む力」の重要性につきましては、大変貴重なご意見として受け止めさせていただきたいと思います。

一丸参事兼学校教育課長

健康面・学習面の双方からも非常に大切な視点であると思います。ありがとうございます。

佐藤市長

続きまして、木村委員お願いします。

木村委員

私からは2点ございます。

まず1点目です。岩沼市の教育は、自律的に学べる子供には大変よく合っていると感じています。一方で、自律性を引き出すには十分な躰をなされていることが前提になるようですが、躰の基盤が弱い場合は、かえってその後の長い人生で生きづらさにつながる懸念もあります。そうした状況を避けるためにも、まずは、勉強面での躰とも言える「読み書きそろばん」といった基礎学力をしっかり身につけさせることが重要ではないでしょうか。

近年、些細な注意や指導を受けただけで離職してしまう若者が増えているとも聞きます。義務教育の段階で、粘り強くやり抜く姿勢を育てるためにも、基礎学習の徹底は欠かせません。国際社会で日本人が高く評価されてきた背景には、誠実さや協調性、仕事の完成度の高さといった特性があり、その源流には先人が大切にしてきた「読み書きそろばん」の徹底という基礎教育があるとも言われています。世界で活躍する子も、地元岩沼で力を発揮する子も、まずは基礎を固め、その上で自分の望む学びへ進むことが、学習の質を高める上でも不可欠ではないかと考えています。

2点目です。学校生活や学習に不安のある子供たちにとっては、とても手厚く安心できる体制だと感じています。一方で、ある程度自律的に取り組んでいける子供たちにとっては、やや物足りなさや寂しさを感じる場面があるかもしれません。そうした子供たちにも、さらに力を伸ばせる機会や関わりがあると、より良いのではないかと思います。将来、地元岩沼に戻り、大きく成長した姿で岩沼に貢献してくれるのは、まさにそのような子供たちでもあります。だからこそ、学校には、子供の頃の豊かな経験や思い出を積み重ね、「また岩沼に帰ってきたい」と思えるような環境づくりをお願いしたいと感じています。

佐藤市長

ありがとうございました。ただいまのご発言につきまして、事務局からお願いいたします。

一丸参事兼学校教育課長

ありがとうございます。基礎学力の重要性につきましては、まさにそのとおりであると認識しております。何もない状態で「自分で課題を設定しなさい」と言われても、子供たちにとっては難しい場合が多く、押さえるべき基礎は、学校としてしっかり指導していく必要があると考えています。また、それは学校だけで完結するものではなく、家庭や保護者の皆様の協力も不可欠であり、連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

現在進めている「個別最適な学び」は、これまで十分に手が届きにくかった子供への支援を充実させると同時に、意欲や能力の高い子供がさらに伸びていける環境づくりを目指すものです。今後、子供一人一人の状況を丁寧に把握しながら、より良い教育環境の整備に努めてまいります。

佐藤市長

そうですね。基礎学力はしっかりと身につけさせていただきたい。基礎が定着していなければ、その後の学びの伸びにはつながらないと思いますので、引き続き基礎を重視して進めていただきたいと思います。

続いて、山田委員をお願いします。

山田委員

市長から「任期中に全てを出し切って」とのお話がありましたので、教育委員会と学校に対して少し厳しい内容になりますが、申し上げたいと思います。

まず、課長からのご説明、大変分かりやすく、素晴らしい内容でした。本日のテーマである「子供の学びの質の向上」は、「個別最適な学び」や「協働的な学び」にも関わる、全国的にも重要な課題です。

その上で、私は6月と10月の定例会において、市内のある中学校の授業実態と課題について具体的に指摘してきました。本来であれば12月定例会で改めてお話しすべき内容ではありますが、子供たちにとっては1月、2月、3月の3か月しか残っていません。6月から半年が経過しても改善が見られない状況であるため、あえてこの場で再度申し上げます。

結論から申し上げますと、50分で行うべき授業を45分で実施する短縮授業は、必要最小限にとどめていただきたいということです。授業内容のまとめや学習活動の内容を考慮し、授業の効果が最も高いとされているのは、中学校では1単位時間50分、小学校では45分の授業時間と定められております。教科書もこのことを前提に構成されています。ところが、実態を見ますと、4月と5月には、45分授業が全授業の約86%、8月から10月でも約69%、11月と12月においても約66%が短縮授業であり、ほとんど改善が見られませんでした。4月から12月までを通算すると、短縮授業の日数は98日、約61%に達しています。例えば英語など、週4回実施される教科では、年間で見ると一般的な学校よりも約8日分の授業時間が不足する計算になります。この不足分を年度末の3か月で補填することは、現実的に大変困難であると考えられますが、何とか工夫して対応していただきたいと思います。

次に、短縮授業の問題点を4点申し上げます。

1点目は法的・制度的な問題です。過去に神奈川県川崎市の中学校で50分授業を45分に短縮した事例が国会で問題となり、文部科学大臣が答弁する事態がありました。中学校の標準授業時数は50分であり、これは法的拘束力を持つ学習指導要領に基づいています。なお、この川崎市の中学校では、春休みを短縮して授業を行っています。

2点目は、質の高い学びの実現との矛盾です。個別最適な学びでは、子供が自力で考え、解決するための十分な時間が必要です。協働的な学びにおいても、話し合い、深め合うための時間が不可欠です。これらを実現するためには、授業時間を確保することが前提であり、短縮授業は本日のテーマとも矛盾します。

3点目は、生徒への負担と学力低下の懸念です。教科書の内容は、50年前と比べて小学校で約3倍、中学校で約1.5倍に増えています。内容が大幅に増加している中で、50分の内容を45分で教えることは、生徒の理解不足や学力低下につながりかねません。

4点目は、新しい学習指導要領との関連を指摘されることもあります。中学校の次期学習指導要領の完全実施は2031年であり、現時点ではまだ確定していません。

私は難しいことを求めているわけではありません。全国どこの中学校でも行っている、当たり前の50分授業を実施していただきたい。子供たちのためにも、早急な是正を強くお願い申し上げます。

佐藤市長

ありがとうございました。ただいまのご発言につきまして、事務局からお願いします。

一丸参事兼学校教育課長

貴重なご指摘、ありがとうございました。学習指導要領および関係法令を改めて確認した上で、授業時間の在り方に関して学校に適切な対応を働きかけてまいりたいと考えております。

佐藤市長

続きまして、江里委員をお願いします。

江里委員

資料に基づいて、いくつか意見と質問を述べさせていただきます。少し飛び飛びになるかもしれませんが、ご了承ください。

まず、資料21、22頁についてです。21頁の「小学生算数学習状況調査」を見ると、令和6年度から令和7年度にかけて、全国や宮城県では若干数値が下がっている一方で、市の数値は上昇している点が確認できます。一方で、22頁の「教科別平均正答率」を見ると、中学3年生はいずれの教科も平均を上回っているのに対し、小学校6年生はやや低めの数値となっています。

私は小学生の学習指導に携わっていますが、現在タブレットを活用した学習が進む中で、「協働的な学び」の力は確実についてきていると感じています。しかしその一方で、基礎的な力、例えば算数における筆算の書き方や、掛け算・割り算の理解が曖昧なままの児童が、特に5年生あたりで多いと感じています。

小学校6年生は、入学当初からタブレットを活用した学習を経験してきた世代だと思います。一方で中学3年生は小学校4年生頃からICT活用が始まったので、小学校3年生までには基礎的な学力がある程度身につけていた世代です。今回の結果では、基礎学力がある子供たちがタブレットを活用して学習してきた効果が表れているのと同時に、小学校6年生は従来の学び方で身につけていたはずの力が少し抜け落ちているのではないかと推察されました。

次に、資料9頁にある「岩沼市AIドリル」の活用についてです。AIドリルは、児童生徒がそれぞれの発達段階や理解度に応じて学習を進められる点で有効だと思います。ただ、取り組んだことに対する評価やフィードバックが少ないと、子供によっては意欲につながりにくいのではないかと感じています。

評価がなくても自律的に取り組める子もいますが、多くの子供にとっては、努力を認めてもらえることが次の意欲につながります。学校だけで難しければ、家庭の協力も必要になると思いますが、保護者世代も「具体的に何をすればよいか」が示されないと動きづらい面があると思います。学校から家庭に対し、具体的な協力の仕方を示していただけると、より効果的ではないかと感じました。

また、岩沼学び塾についてですが、中学校では41回・約745名、小学校では4年生から6年生が対象で14回・約140名との説明がありました。中学校では1回あたり18名程度ということですので、もう少し参加者を増やす取組があってもよいのではないかと思います。

さらに、「いわぬまチャレンジ！」としてタイピング、自由研究、プレゼンテーションなどに取り組まれてきた中で、今年度は参加した児童にシールを配布されたと伺いました。せっかく作成したのであれば、台紙を用意し、小学1年生から継続して集められるような仕組みにすると、より子供の意欲につながるのではないかと感じました。

最後に、不登校支援についてです。資料43・44頁を見ると、民間事業者等と連携した多様な取組が行われていることが分かりますが、市内全体の不登校児童生徒数を考えると、支援が届いていない子供がまだ一定数いるのではないかと感じました。現在、支援につながっていない子供がどの程度いるのか、把握されているのかお伺いしたいです。

佐藤市長

ありがとうございました。それでは事務局の方からお願いします。

一丸参事兼学校教育課長

ご意見をいただき、ありがとうございます。

まず、5年生が筆算や掛け算・割り算の理解が曖昧だというお話をいただいた件について、ICTを導入したから授業の仕方が変わったとか、書く機会が劇的に減ったということは無いという認識でおります。ICTはあくまで「文房具の一つ」として位置付けており、活用すべき場面と、従来の方法で学ぶ場面を使い分けています。

タブレットを低学年から使用していることが、直接的に知識の曖昧さにつながっているかどうかは一概には言えませんが、ご指摘の可能性も踏まえ、より正確な知識の定着を意識した指導が必要だと考えており、学校への働きかけを進めていきたいと思っています。

次に、AIドリルにおける評価や声かけについてですが、確かに「取り組ませて終わり」になってしまうと、意欲につながりにくい面があると認識しています。児童生徒の努力を認め、称賛や評価につなげられるような指導を働きかけていきたいと考えています。

家庭への具体的な協力依頼については、全てを細かく指示することは難しい面もありますが、方針やポイントをお便り等で示すことは可能だと考えています。今後の参考とさせていただきます。

学び塾への参加者拡大については、強制できるものではないため、引き続き周知を重ねていくことが基本になります。参加した児童生徒は非常に真剣に取り組み、良い表情で帰っていく様子が見られます。こうした成果を学校内外に伝え、より多くの子供に関心を持ってもらえるよう工夫していきたいと思っています。

シールにつきましては、担当者によると、タブレットのキーボードに貼り付けてほしいと作成したものなので、お知らせしていきたいと思っています。

不登校支援についてですが、学校や学校外施設と全くつながりを持っていない児童生徒が一定数いる可能性は否定できませんが、多くのケースでは、学級や学校、あるいは何らかの支援機関と一

定のつながりは持っている状況です。より良い支援のあり方を働きかけてはいますが、なかなか足が向かないということもございます。なお、支援が十分に行き届いていない児童生徒がいるかどうかについては、改めて状況を確認し、必要な支援につなげていきたいと考えています。

佐藤市長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。なお、及川教育長からは、後ほど「3. 働き方改革の推進」について説明をいただいた後に、まとめてご発言をお願いしたいと考えております。

それでは、「3. 教職員の働き方改革の推進」に関する説明に移りたいところですが、本件につきましては、総合教育会議の場では報告事項のみとされております。この点をご理解いただいた上でお聞きいただければと思います。

山田委員

すみません、先ほどは1番の内容についてのみお話ししましたが、2番に関連して、もう一点だけ発言させてください。時間はそれほどかかりません。

不登校の出現率について、昨年度の値は分かりませんが、令和5年度では小学校で約4.63%、中学校で約10.72%でしたので、大体の人数が想定されます。課長からも説明がありましたが、岩沼市では別室登校の対応など非常に丁寧な支援が行われておりますし、学校に行けない子供に対してはケアハウス等の取組も実施されています。

ただ、問題はそれでもなお、自宅から外に出ることができない、いわゆる在宅の子供たちです。人数の正確な把握が難しいという課題はありますが、6歳から15歳までの子供には教育を受ける権利があります。その権利を何とか保障できないかと考えています。

そこで提案したいのが、「訪問指導員」の活用です。家庭教師のようなイメージで、週1回でもよいので対面で学習に関わる仕組みを検討していただけないでしょうか。

近隣市町村では、自治体負担で20年以上前からこうした取組を行っている例もあります。「誰一人取り残さない」という言葉がありますが、最後の一人まで義務教育につなげる姿勢が大切だと思います。年間200万円から300万円程度の予算が必要になるかもしれませんが、最後の一人までも対応していただければ、大変ありがたいと思います。以上です。

佐藤市長

ただいまのご発言について、事務局から何かありますか。

一丸参事兼学校教育課長

ご意見ありがとうございます。

訪問指導については、現在も仙台教育事務所に働きかけているところです。在宅の児童生徒への支援については、関係機関とも連携しながら、どのような支援が可能か検討を進めていきたいと考えております。

佐藤市長

ありがとうございました。それでは、「3. 教職員の働き方改革の推進」について説明をお願いします。

一丸参事兼学校教育課長

(資料に基づき、③を説明)

佐藤市長

ありがとうございました。繰り返しになりますが、このテーマにつきましては進捗状況の報告の

みとなっておりますので、皆様からのご意見等につきましては割愛させていただきますが、報告内容につきまして不明な点やご質問がありましたらお伺いします。

各委員

(なし)

佐藤市長

無いようですので次に進ませていただきます。

皆様から様々なご意見をいただきました。ありがとうございます。岩沼の子供たち一人一人がその能力を最大限発揮できる教育になるように、いただいたご意見を岩沼市の教育行政にしっかりと反映させることを期待いたします。

皆様から十分にご意見をいただきましたので、今回は私自身から述べることはないかとも思っております。ただ、不登校の子供たちの権利について、さまざまなご意見が出ておりますが、そもそも義務教育とは、学校に来ない子供たちの事まで含むのか、憲法に記載されているのかを確認し、どこまで行政や学校が責任を持つべきものなのかという点について、改めてしっかり考えていただきたいと思っております。

本来、義務教育は、保護者が子供に教育を受けさせる義務を負っているものです。その中で学校に通えない状況が生じた場合、だからといって行政がすべてを引き受け、最後まで面倒を見るという考え方が、本当に平等なのかという疑問もあります。実際、日常的に学校に真面目に通っている子供たちや、その保護者の立場から見れば、疑問を感じる部分もあるのではないかと思います。

例えば海外の例を見ますと、子供を学校に通わせないことが、親による虐待と捉えられるケースもあります。親が責任を持って、義務教育をしっかりと受けさせることが大事だと私は思います。様々な事情により助けなければいけない子供がいれば、助けなければいけないとは思いますが、単に学校に行きたくないという我が儘があるのだとすれば、そこまで行政が支援をしなければならぬのか、納税者である市民の皆さんに聞いてみななければならない部分だと思います。

まずは親が、家庭がしっかりと役割を果たすことが基本であり、その機能が弱まっている部分については、行政が一定の支援を行う必要があるのだろうと考えています。その一方で、こうした状況を生んできた背景には、政治や教育の在り方も関係しており、正していかなければならないところもあると感じております。私自身も責任をもって向き合い、取り組んでいかなければならないと考えております。

私の考えは、やや厳しく聞こえるかもしれませんが、しかし、もし「学校に行かなくてもよい」という環境が当たり前になれば、私自身が子供であったとしても、学校に行かない選択をしてしまうのではないかと思います。どこまで支援し、どこで線を引くのか、その判断は非常に難しく、教育現場の皆さんには、そのバランスを丁寧に見極めていただきたいと思います。その上で、教育関係者の立場から「ここまでやりたい」という話だけでなく、社会全体としてどこまでが 필요한のか、海外の事例なども踏まえながら、日本としてどうあるべきかを、分かりやすく示していただきたいと思います。

それが、総合教育会議に行政側の代表として私が参加している意義の一つでもあります。教育界のご意見は大変重要ですが、教育に携わる皆さんには、全体を俯瞰した視点で、市長に何を伝えるべきか、議会にどう説明すべきか、そして納税者である市民の皆さんにどう理解を求めるべきかを考えていただきたいと思います。自分たちの体制や職業を守るためではなく、子供たちがどうなれ

ば幸せなのか、また多くの市民の皆さんからどのようにすれば理解を得られるのかをしっかりと考えたうえで、議論を深めていただければよいのではないかと思います。個々の体験に基づく意見は、それぞれ尊重されるべきものですが、それだけでは全体としての方針にはなり得ません。ぜひ意見の整合性を図りながら、方向性を整理していただきたいと思います。以上でございます。

最後に及川教育長から今日の総括をしていただきたいと思います。及川教育長、よろしくお願いいたします。

及川教育長

教育とは学校だけではなく、家庭教育や社会教育など、さまざまな場で多様なことを学んでいくことが教育であると思います。そうだとすれば、家庭、社会、学校がそれぞれの立場で、同じ方向を向いて子供たちを育てていくという姿勢が、やはり大切なのだろうと、市長のお話を伺いながら感じたところです。

私自身が小学生・中学生の頃に受けた教育、市長の年代で受けられた教育、あるいはさらに若い世代が受けてきた教育を振り返ってみても、基本的な形は大きく変わっていないのかもしれませんが。例えば、登米市の高等尋常小学校の様子を見ても、黒板があり、机があり、その前に教師が立って知識を伝えるという教育の姿は、明治期から続いてきたものだと思います。つい最近まで、教室の風景はそのような形が一般的でした。

しかし、もしかすると今の時代は、そうした一方向的な学びではなくなってきたのかもしれませんが。ある場面では教師が教える役割を担い、またある場面では子供の方が詳しい知識を持っていたり、保護者や地域の方が得意分野を生かして関わったりするなど、多様な学び方があってよいのではないかと考えています。

そのため、自分自身の経験だけで教育を語るのではなく、さまざまな情報を取り入れながら、これからどのような子供たちに育ててほしいのか、そのためにどのような教育の在り方が求められるのかを考えていくことが重要だと思います。教員はもちろん、保護者や地域の方々にも考えていただきたいですし、教員や学校からのフォローや情報提供を積極的に行うべきなのではないかと思います。

また、不登校の児童生徒に関するお話もございました。不登校児童生徒として扱われる統計上の数字の見え方については、説明の工夫が必要だと感じています。先ほど課長から説明がありましたが、あいる一むを活用して学校に復帰した児童生徒がいても、30日以上欠席した子供たちは統計上は不登校としてカウントされ続けてしまいます。そうした数字の仕組みについても、保護者や市民の皆さんに丁寧に説明していかなければ、実態が正しく伝わらないのではないかと感じました。

最後に、働き方改革についてですが、冒頭の挨拶でも申し上げましたとおり、ICTやDXの導入によって学校業務の効率化が進む一方で、新たな業務が生じている側面もあります。ただ、その結果として生まれる時間を、子供たちや保護者の方々と向き合う時間に充てていくことができれば、よりよい教育環境につながるのではないかと考えています。

一方で、学校の働き方改革を進めるためには、市民や保護者の方々の理解も不可欠です。例えば、銀行や市役所の窓口が一定の時間で閉まることは当然と受け止められていますが、学校については遅い時間まで誰かが対応しているだろうという意識が、まだ残っているのではないかと感じます。こうした意識を共有していただくために、学校の状況を積極的に説明していくことも必要だと思います。保護者や地域の方々の協力をいただきながら生み出した時間を、子供一人一人と向き合う時

間へと振り向けていくことができれば、より良い働き方改革につながるものと思います。

本日いただいた多くのご意見を、各学校へもしっかりと伝え、日々の教育活動の改善につなげていきたいと考えております。今後とも様々な角度からご意見を頂戴し、より良く岩沼市の子供たちを育てていくことにつながっていければと思いますので、ご協力いただけますようお願い申し上げます。以上でございます。

佐藤市長

ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

大変お疲れさまでした。次第の3、その他につきまして、何か発言はございますか。

各委員

(なし)

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

以上をもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を閉会いたします。皆さま、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後4時20分閉会)

この議事録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和8年2月10日

議事録署名人

原川 浩市

